

第161回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時： 令和8年2月5日（木） 13時30分 ～ 14時15分

2. 場所： シャトレーゼホテル 談露館 1階「アンバー」

3. 出席委員の氏名（敬称略）

(委員)	(1号委員)	澤 登 義 之 委 員	
		曾 根 順 子 委 員	
		甲 光 俊 一 委 員	
		雨 宮 潔 委 員	
		若 狭 美 穂 子 委 員	
(2号委員)	菅 家 秀 人 委 員	(代理 滝沢将史)	
	岩 田 泰 委 員	(代理 中村慧)	
	藤 田 礼 子 委 員	(代理 鈴木一雄)	
	橋 本 雅 道 委 員	(代理 草野真史)	
	前 尾 良 委 員	(代理 五十嵐博)	
(3号委員)	保 坂 武 委 員		
(4号委員)	久 保 田 松 幸 委 員		
	山 田 一 功 委 員		
	土 橋 亨 委 員		
(専門委員)	戸 澤 智 和 委 員	(代理 和田康平)	

(事務局)	(都市計画課)	課長
		総括課長補佐
		都市企画監
		課長補佐
		担当職員（6名）

4. 傍聴者等の数 0人

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) 閉会

6. 審議案件

第1号議案

都留都市計画道路の変更

3・5・3号 厚原線

第2号議案

市川三郷都市計画道路の変更

3・4・2号 大門桃林線

3・4・4号 西条高田線

7. 議事の概要

別紙会議録による。

第161回山梨県都市計画審議会 会議録

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第161回山梨県都市計画審議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます山梨県県土整備部都市計画課の矢崎でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の開催に先立ちまして、ご報告を申し上げます。当審議会の委員のうち、8名の委員に、今回異動がございました。ここで、新たに委員をお願いした方をご紹介します。

まず、2号委員である関係行政機関の職員をご紹介します。

関東農政局長 菅家 秀人様。本日は都合により関東農政局 持続的食料システム戦略推進官 滝沢 将史様に代理出席いただいております。

関東経済産業局長 岩田 泰様。本日は都合により関東経済産業局 総務企画部 企画調査課 総括係長 中村 慧様に代理出席いただいております。

関東地方整備局長 橋本 雅道様。本日は都合により甲府河川国道事務所 所長 草野真史様に代理出席いただいております。

関東財務局甲府財務事務所長 前尾 良様。本日は都合により甲府財務事務所 管財課長 五十嵐 博様に代理出席いただいております。

次に、3号委員である市町村の長を代表する委員をご紹介します。

山梨県町村会から昭和町長 塩澤 浩様。なお、塩澤様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、5号委員である市町村の議会の議長を代表する委員をご紹介します。

山梨県市議会議長会から笛吹市議会議長の神宮司 正人様。

山梨県町村議会議長会から鳴沢村議会議長の三浦 雄一郎様。なお、神宮司様及び三浦様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、交通規制の専門委員といたしまして、山梨県警察本部交通部 交通規制課長 戸澤智和様。本日は都合により交通規制課 規制担当課長補佐 和田 康平様に代理出席いただいております。

以上で委員の皆様のご紹介を終了いたします。

それでは、ただいまより、第161回山梨県都市計画審議会を開催いたします。

議事に入る前に、本審議会の成立についてご報告申し上げます。

本日は、20名の委員のうち、15名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数が出席しており、本審議会の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本審議会運営規定第5条第2項の規定に基づき、甲光会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと思います。甲光会長、よろしくお願いいたします。

議長

甲光でございます。よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、本日の会議録署名委員をお願いしたいと思いますが、曾根委員と若狭委員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、これより審議に入ります。本日の議案でございますけれども、お手元の議案書のとおり、法定審議案件2件でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに第1号議案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

～第1号議案 議案書説明～

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは、第1号議案につきまして、ご質問あるいはご意見ございましたらお願いいたします。

特にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

～意見、質問なし～

それでは、第1号議案につきまして原案どおり議決してよろしいかお諮りさせていただきます。異議なしということでよろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは異議なしと認めさせていただきます。第1号議案につきましては、原案どおり議決することといたします。

続きまして、第2号議案の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局

～第2号議案 議案書説明～

議長

事務局の説明が終わりました。

第2号議案につきまして、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

お願いします。

A委員

路側帯の路肩部分についてなんですけども、この道路の排水は路肩部分で処理する感じでしょうか。

事務局

道路の排水は路肩から歩道側に水を落とすことになっておりまして、歩道側に側溝がつく形になります。

A委員

じゃあこの路肩部分は平らなアスファルトの感じで、端だけちょっとこう横のなんていうか、

事務局

ガッター、コンクリートの設計でそこから歩道側に水を集めて側溝に落とします。

A委員

そうなんです、この図を見たときに、ちょっとあの自分で車で走っているときに車も自転車も安全で安心して走れるなっていう道路を測ってみたんですけども、それがやはり水勾配、最終的にはそこのところを除いて、1メートルあるとほんとに自転車の方も自動車の方も安心して走れるなと思ひまして、そこらへんで今ちょっと質問させていただいたんですけども、であれば、まあ1メートルでもいいのかなと思うんですけど、ほんとはまあこう歩道部分が3メートルでちょっとゆとりがあるんですけど、先ほどのご説明を聞いていて、まあ理解はできるんですが、もしその歩行者の状況があまりそんなにいないのであれば、この歩道のところの幅をちょっと調節していただいて、その自転車が快適な自転車通行空間の確保ということであれば、もうちょっとあると冬場コートだとか荷物を持っているとかそうゆうふうな場合でも学生さんも安心して通れるのかなと思ひましてちょっと質問させていただきました。

事務局

ありがとうございます。

議長

よろしいでしょうか。

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、第2号議案につきまして原案どおり議決してよろしいかお諮りいたします。異議なしということで、よろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは異議なしと認めさせていただきます。第2号議案につきましては、原案どおり議決することといたします。

それでは、審議案件は以上となります。

以上をもちまして、本日の審議は終了をさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。
その他として、何か、ございますでしょうか。
無いようですので、事務局の方から報告がございます。
事務局お願いします。

事務局

～その他説明～

司会

事務局の説明が終わりました。
ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。
よろしいでしょうか。
それではご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、第161回山梨県
都市計画審議会を終了させていただきます。
なお、次回の審議会は、事務局より改めてご連絡させていただきますので、よろしく
お願いいたします。
本日は、誠にありがとうございました。